

産業環境対策小委員会での今後の検討事項について（案）

平成27年3月26日
産業構造審議会
産業技術環境分科会
産業環境対策小委員会

1. VOC排出抑制に係る自主的取組のフォローアップ（継続）

- ・ VOC排出抑制に係る自主的取組については、全体として5年後（又は3年後）に少なくとも平成22年度比で悪化しないように取り組んでいくことが望ましいとされていることを踏まえ、引き続き、自主的取組のフォローアップを継続する。

2. 水銀大気排出抑制に関する自主的取組のフォローアップ

- ・ 今月10日に閣議決定された大気汚染防止法の一部を改正する法律案（第189回国会閣法第37号）では、水銀等の大気中への排出の抑制において、事業者の自主的取組が重要な位置付けとなっているところ。
- ・ そのため、法案の国会成立が前提ではあるが、本小委員会においては、有害大気汚染物質やVOCに係る自主的取組のフォローアップの経験を活かし、一段積極的な取組を行うこととされている要排出抑制施設の設置者の自主的取組を含め、事業者が自主的に行う水銀等の大気中への排出の抑制のための取組についてフォローアップを実施する。

3. その他、検討が必要な事項